

戦後農政の展開と

北海道稻作中核地帯における農民層の主体的対応の変化

小内純子

I 問題意識と課題

北海道の農村社会は大正末から昭和初期以降に定着社会に入ったといわれる。そして、それとともに「農事実行組合」が、全道にくまなく上から組織され、これを基礎として、所謂「農事実行組合」型といわれる集落が形成されている。この戦間期に設立されてくる「農事実行組合」は、その後農会の、さらに産業組合の下部組織として一元的に再編され、第二次大戦中は国策の受け皿として大きな役割を担った。こうした事実を一つの根拠として、北海道の農村社会・農民については、これまで「体制維持的」「体制順応的」と評されることが多かった。

本報告は、以上のように特徴づけられた北海道の農村社会・農民が、戦後いかなる変化を遂げてきているのかを明らかにするものである。具体的には、第1に、「農事実行組合」型といわれる北海道の集落が、戦後農政の展開のなかでいかに変容してきているのか、第2に、その変化を、農民層の主体的対応の過程としてみた場合、そこには如何なる特徴が指摘できるのか、を把握する。そして、第3に、以上の把握の上にたって、とくに、農業をめぐる厳しい現状を、北海道農民は如何なる方向で乗り切ろうとしているのか、どう点をみていく。

その際、本報告では、稻作中核地帯の一集落を対象として、①離農の激増がもつ意味、②農業構造改善事業への対応、③減反政策の展開、④現状打開の方向、⑤農民層の価値志向、の五つを主要な柱として分析を進める。

II 対象地域の概況

本報告で対象とするのは、北空知に位置する秩父別町Y集落である。秩父別町の歴史は、一八九五、九六年（明二八、二九）の屯田兵の入植によって始まる。開拓当初は畑作中心の農業であったが、昭和に入って以降は水田单作地帯として推移してきている。

Y集落は、この秩父別町の中央部に位置し、現在は一〇戸からなる集落である。階層的には七・五戸以上の「上層」が一〇戸、五・七・五戸未満層の「中層」が三戸、五戸未満層の「下層」が三戸、「委託層」が三戸となっている。上層農家の比率が高く、秩父別町のなかでも相対的に規模の大きい農家が集まる集落である。

III 離農の激化と規模拡大の進行

戦後直後のY集落には四三戸の農家が存在し、経営規模は三戸五戸に集中していた。こうした状況は、一九六〇年頃までは比較的維持されるが、それ以後は、状況が一変し、離農が激増する一方で、農業継続農家の規模拡大が進行する。すなわち、一九六〇年に三九戸を数えた農家は、一九七〇年には二二戸に半減する。その一方で離農跡地を集めての規模拡大が進行し、一〇戸規模の農家も登場す

る。しかし、こうした推移を、「小規模農家の離農と中核農家の育成」として単純に把握することはできない。なぜなら規模の大きい農家が都市部でのアパート経営のために農地を売却するケースも相当数にのぼったからである。このことは、逆に、この時期、農業にとどまつた農家には、積極的に農業を選びとつたものが多いことを意味している。

IV 農業構造改善事業への対応

さて、一九六〇年代後半には、農業構造改善事業が開始され、圃場整備事業とそれに続く農業機械の共同利用組織の結成が進む。Y集落でも、農業継続農家のほとんどが、圃場整備事業の後に結成されたSトラクター利用組合と育苗集団に参加していく。しかし、共同利用組織は、一九七七年には、実質的に解散に至る。その要因には、第一に、經營規模、兼業、将来志向などの点で、構成農家の異質性が増したこと。第二に、構成員が共同利用の煩わしさを強く意識するようになつたこと。第三に、補助事業にかかる様々な制約が、利用組合の柔軟な活動を制限したことなどがある。さらに、最終的には、減反政策への対応の違いが解散を決定的にする。

そして、こうした共同化の試みは、一つに、共同することの難しさを、二つに、補助事業に対する不信感を、Y集落農民層のなかに醸成し、その後の農業経営のあり方に大きな影響を与えることになる。

V 減反政策の展開と対応

ところで、一九七〇年に始まる減反政策は、一九七八年以降、深刻な影響を及ぼし始める。すなわち、減反率が三〇%前後まで上昇し、新たな対応を迫ることになる。その際、秩父別町では、農民が中心になり「とも補償制度」を樹立した。Y集落農民は、この制度の樹立に積極的にかかわるとともに、初期には大幅な減反を受け入れ、麦の集団転作を試みる。集団的な対応によって農業危機に対処していくこうとする志向性がうかがわれる。

しかし、近年は「とも補償制度」の廃止を望む声が、上層農家から多くきかれる。その背景には、転作奨励金の低下や米価の据置・引下げによつて農業経済が悪化している事実がある。すなわち、こうした状況下で、「地域ぐるみで生き延びようとすれば昔がつぶれてしまう」等の考え方が浸透してきているのである。次第に追いつめられていくなかで、個別的な志向性を強めていることがわかる。

VI 現状打開の方向

以上のように、一九六〇年代の激しい離農の中では、農業にとどまつた人々が歩んできた道のりは平坦なものではない。そして、共同利用組織の失敗や農業をめぐる情勢の悪化のなかで、個別的な志向性が強くなってきている。しかし、現状打開の方向を、まったく個々バラバラに模索しているわけではない。

現在、現状打開の方向として、施設園芸の導入と「効率生産集団」

の結成がある。前者は、上層農家を中心としたいじご栽培で、その導入過程では、学習や一部作業が共同で取り組まれている。一方、後者は、上層三戸による農業受委託組織の結成である。これらは、上からつくられたかつての共同利用組織とは異なり、農民の側の実状に即したかたちでの共同化の歩みとみることができる。

しかし、以上の取り組みが、かつてとは異なり、特定の階層内で試みられていることも事実である。階層差がより明確化してきているという現実がそこには存在する。